



最上町物価高騰対応 賃上げ環境整備 支援事業補助金

従業員の定着とさらなる成長のために。

賃上げに取り組む事業者を応援します!!

最上町では、物価高騰の影響を受ける町内事業者を対象に、
人材確保や従業員の定着の取り組みを支援する補助金を交付します。

申請期限

令和8年5月29日

※予算に達し次第
受付は終了します。

要件(①～⑥)すべてに該当すること

- ①町内に事業所を有す事業者(大企業、個人の農林漁業者を除く)で従業員を1名以上雇用していること
- ②令和7年4月1日～令和8年3月31日までの間に、正規雇用労働者は1.5%以上、非正規雇用労働者は3%以上賃金の引き上げを行っており、引き上げ後の基本給単価で既に賃金を支給していること
- ③補助金受給後も事業を継続すること
- ④最上町暴力団排除条例に規定する暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有しない者であること
- ⑤対象従業員は雇用保険の被保険者であること
- ⑥町税等の滞納がないこと

補助金額

対象賃金	正規雇用労働者		非正規雇用労働者	
	基本給	時間給等	基本給	時間給等
賃上げ率 補助金額	2.5% 以上	5万円/人	5% 以上	5万円/人
	1.5% 以上	3万円/人	3% 以上	3万円/人

1事業者あたり

最大50万円

さらに!

従業員の居住を所有又は
居住を提供している場合(賃借等も含む)

1事業者あたり

20万円加算します

お問い合わせ

最上町産業振興センター TEL0233-43-2340

本補助金について、申請書や詳しい内容については

町ホームページ新着情報をご確認ください。

右のQRからも確認できます!!



公式LINEで事業主向け、国、県、町等の
補助金やセミナーなど情報をお届けします!

ご登録はこちらから→→→

